

第276回 国立大学法人鹿屋体育大学役員会（臨時）議事要旨

日 時 令和4年3月17日（木） 15：35～16：18

場 所 大会議室（web会議を同時開催）

出 席 者 松下学長、森理事、前谷理事、原田理事

陪 席 者 秋元監事

事務局 有馬事務局次長、有馬（規）室長、あべ松室長、元明教務課長、佐々木学生課長、川崎国際・学術情報課長、有馬研究・社会連携課長、川西総務課長、瀬戸口経営戦略課長、竹下施設課長

議 題

1. 諮問事項

な し

2. 審議事項

(1) 令和4年度鹿屋体育大学予算案(当初予算)について

松下学長から、令和4年度鹿屋体育大学予算案（当初予算）について諮られ、審議の結果原案どおり承認された。

(2) 国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について

①人事院勧告への対応

②教員の自己点検・評価に関する関係規則の整備

松下学長から、国立大学法人鹿屋体育大学職員給与規則等の一部改正について諮られ、審議の結果原案どおり承認された。

(3) 鹿屋体育大学職員の育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について

松下学長から、鹿屋体育大学職員の育児休業、介護休業等に関する規則の一部改正について諮られ、審議の結果原案どおり承認された。

(4) 国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について

松下学長から、国立大学法人鹿屋体育大学非常勤職員就業規則の一部改正について諮られ、審議の結果原案どおり承認された。

(5) 鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価実施規則等の一部改正について

川西総務課長から、鹿屋体育大学における教員活動に関する自己点検・評価実施規則等の一部改正について説明の後、松下学長から諮られ、審議の結果以下のとおり修正することとし、その他は原案どおり承認された。

・資料5-2-3 p.10/23 最下行（例：助教 80点満点中60点 → 100点満点換算の80点として評価。…）を（…100点満点換算の75点として評価…）に修正する。

・別紙2 p.19/23 業績評価基準表以外の活動状況に係る業績評価

1. 目的 この要項は、業績評価基準表に掲げる評価項目以外（以下「基準外項目」という。）の活動に対し、をこの「業績評価基準表以外の活動状況に係る業績評価」は、評価対象教員の活動のうち、業績評価基準表に掲げる評価項目以外（以下「基準外項目」という。）の活動について、とする。

2. 評価の対象となる活動等

(2) 本学の中期目標・中期計画の達成に著しい貢献が認められた活動を、特に貢献が認められた活動とする。

(6) 国立大学法人鹿屋体育大学一般事業主行動計画の策定について

川西総務課長から、国立大学法人鹿屋体育大学一般事業主行動計画の策定について説明の後、松下学長から諮られ、審議の結果原案どおり承認された。なお、計画が達成できない場合に指導等を受けることはないが、次年度に向けて行動計画を見直していく必要があることが説明された。

3. 報告事項

(1) 第36回監事協議会九州・沖縄地区支部会について

秋元監事から第36回監事協議会九州・沖縄地区支部会について報告があった。

4. その他

次回役員会の日程について

今回は、令和4年4月7日（木）10時30分から開催することとした。